

令和7年8月20日	資料2
第8回 ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会	

「小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル」作成ワーキンググループの設置について

小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル作成ワーキンググループ

- 50人未満の事業場におけるストレスチェックの義務化に際しては、50人未満の事業場の状況等に鑑み、その負担等を踏まえ、円滑な施行に向けて国において十分な支援策を講じる必要があり、50人未満の事業場に即した、労働者のプライバシーが保護され、現実的に実効性のある実施体制・実施方法についてのマニュアルの整備を行うこととしている。
- 今般、当該マニュアルの作成のため、本検討会の下に「小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル」の作成に係るワーキンググループを設置し、具体的な検討を進めることとする（併せて、本検討会の開催要綱を見直す）。

構成及び運営

- 厚生労働省労働基準局安全衛生部長が構成員の参集を求めて開催することとし、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求めることができることとする。
- ワーキンググループの資料及び議事録については、原則として公開するものとするが、率直かつ自由な意見交換が確保されないおそれがある等、非公開が妥当であると判断される場合には、非公開で実施することができることとする。

構成員名簿

<有識者>

川上 憲人 東京大学大学院医学系研究科デジタルメンタルヘルス講座特任教授
今藤 琢也 (一社)新潟県労働衛生医学協会 理事 業務部長
松岡かおり (公社)日本医師会常任理事
三柴 丈典 近畿大学法学部教授／(一社)日本産業保健法学会副代表理事
森口 次郎 京都産業保健総合支援センター運営主幹
渡辺 哲 神奈川産業保健総合支援センター所長

<事業者>

及川 勝 全国中小企業団体中央会常務理事
大木 勇雄 (株)大木組 名誉会長
清田 素弘 日本商工会議所 産業政策第二部担当部長
坂下 多身 (一社)日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹
泰楽 秀一 (株)杉戸自動車 代表取締役
谷田 泰 (株)タニタハウジングウェア 代表取締役社長

<労働者>

金子龍太郎 日本労働組合総連合会労働法制局 部長
このほか、労働者2名（製造業、小売業）が参加予定

※五十音順

※オブザーバーとして労働者健康安全機構より参加予定。

今後のスケジュール

令和 7 年度				令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
4 ～ 6 月	7 ～ 9 月	10 ～ 12 月	1 ～ 3 月			
改正安衛法公布 (5/14)				マニュアル公表		ストレスチェック 施行（公布から3年以内）
				マニュアル周知		
安全衛生分科会						
検討会						
ワーキンググループ						

```

graph TD
    A[第8回] --> B[4回程度  
(9~11月)]
    B --> C[安全衛生分科会]
    C --> D[検討会]
    D --> E[ワーキンググループ]
    E --> F[マニュアル公表]
    F --> G[マニュアル周知]
    G --> H[ストレスチェック  
施行]
  
```